

《 目的 》

1. 地域の自治体とタクシーのお互い顔の見える関係づくり
2. タクシーの特性及び地域の交通に精通したタクシー会社からの地域交通の提案が可能
3. 地域との連携・広域での対応が可能
4. タクシーの存続、緊急時対応他

《 提案事項 》

平成29年11月6日  
協議会(資料13)

- 自治体が主宰する地域公共交通会議へのタクシーの参画
- タクシー協会
- 地域を代表するタクシー事業者(既参加タクシーとの調整)

◆名古屋交通圏全体をカバーする「地区部会」 ※別添「協会&委員会組織図」

⇒各地区を代表するタクシー会社(部会長)の地域公共交通会議委員就任(未)

- ① 東地区(昭和区、瑞穂区、名東区、天白区、**瀬戸市、尾張旭市、日進市、長久手市、東郷町**)
  - ② 西地区(中村区、中川区、**津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、大治町、飛島村**)
  - ③ 南地区(熱田区、港区、南区、緑区、**豊明市**)
  - ④ 北地区(北区、西区、**清須市、北名古屋市、豊山町**)
  - ⑤ 中地区(中区、東区、千種区、守山区)※該当市町村なし
- 地区内タクシー全体での提案・対応が可能
  - 地域の実情・事情に応じた提案・対応が可能
  - タクシーの「ない・いない」自治体にも提案・対応が可能
  - 異常気象時・防災対策等緊急時のタクシーの活用

➢ 地域が必要とするタクシー輸送サービス提案・提供  
《地域と連携したタクシー》 1

《名古屋交通圏・地区(自治体)ごとの事業所数&車両数》 平成30年9月末現在

東地区	自治体	事業所数	車両数(普通車)	西地区	自治体	事業所数	車両数(普通車)
	瀬戸市	5	173両		津島市	2	56両
	尾張旭市	—	—		弥富市	1	28両
	日進市	1	47両		愛西市	1	7両
	長久手市	2	46両		あま市	3	39両
	東郷町	2	46両		蟹江町	2	54両
					大治町	2	76両
					飛島村	—	—
北地区	自治体	事業所数	車両数(普通車)	南地区	自治体	事業所数	車両数(普通車)
	清須市	2	48両		豊明市	2	73両
	北名古屋市	1	35両				
	豊山町	—	—				
名古屋市内	—	事業所数	車両数(普通車)	中地区	自治体	事業所数	車両数(普通車)
16区全域	—	87	5071両		—	—	—

【タクシーの営業区域及び運送区間について】

- ① [名古屋交通圏内の運送]及び[名古屋交通圏内を「発地」又は「着地」とする運送]について国土交通省の許可
- ② 名古屋交通圏内のタクシーの利用が可能(ただし、営業所から遠方への配車は時間がかかることから非効率)